

平成30年度全国特別支援学校知的障害教育校長会
総会・研究協議会

新学習指導要領と学校経営

—児童生徒のキャリア発達支援及び教員のキャリア形成の視点から—

植草学園大学発達教育学部 准教授
広島大学大学院教育学研究科 客員准教授
菊地 一文

CONTENTS

- 1 新学習指導要領の改訂のポイント
- 2 キャリア発達を支援する教育と組織マネジメント
- 3 学びの文脈づくりとカリキュラム・マネジメント

1 新しい学習指導要領の改訂のポイント

前文に示されたこれからの教育課程の理念

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしなが、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

＜社会に開かれた教育課程＞

① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと

② これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確化し育んでいくこと。

③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

今回の改訂において重視されたこと

我が国の学校教育が長年目指してきている「生きる力」の育成という目標を、教育課程の編成を通じて具体化し、そうした教育課程に基づく教育活動を通して、児童生徒一人一人に、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を發揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となるために必要な力を育んでいくこと。



総則の構造を抜本的に改善

*下線は筆者による

新しい学習指導要領の総則の構造

①何ができるようになるか

(育成を目指す資質・能力)

②何を学ぶか

(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)

③どのように学ぶか

(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)

④何が身についたか

(学習評価の充実)

⑤児童生徒一人一人の発達をどのように支援するか

(児童生徒の調和的な発達を支える指導)

⑥実施するために何が必要か

(教育課程の実施に必要な方策)

学習指導要領改訂に向けた検討において 挙げられた4つのキーワード

- ・社会に開かれた教育課程
- ・育成を目指す資質・能力
- ・主体的・対話的で深い学び
（アクティブ・ラーニングの視点）
- ・カリキュラム・マネジメント



これまでのキャリア発達支援の知見と密接に関連

社会に開かれた教育課程

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)
中央教育審議会 平成28年12月21日

第4章 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」

1. 「社会に開かれた教育課程」の実現

※以下、原文の抜粋(下線は筆者)

○これからの教育課程には、社会の変化に目を向け、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受けとめていく「社会に開かれた教育課程」としての役割が期待されている。このような「社会に開かれた教育課程」としては、次の点が重要になる。

- ① よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② 子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育の目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

※下線は筆者による

育成を目指す資質・能力

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)
中央教育審議会 平成28年12月21日

第5章 何ができるようになるか ー育成を目指す資質・能力ー

※以下、要旨の抜粋(下線は筆者)

○これまでの資質・能力の考え方を分析し、以下の三つに大別

①教科等の枠組みを踏まえながら、社会の中で活用できる力の在り方

②教科を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される力

→例:言語能力の育成、情報活用能力(情報技術を手段として活用する力を含む)の育成

③現代的な諸課題に対応できるようになるために必要な力の在り方

→例:健康・安全・食に関する力、主権者として求められる力、新たな価値を生み出す豊かな創造性、グローバル化の中で多様性を尊重するとともに～。

○資質・能力に共通する要素は、知識に関するもの、スキルに関するもの、情意(人間性など)に関するものの三つに大きく分類されているとし、以下に整理

①何を知っているか、何ができるか(生きて働く「**知識・技能**」の習得)

②理解していること・できることをどう使うか

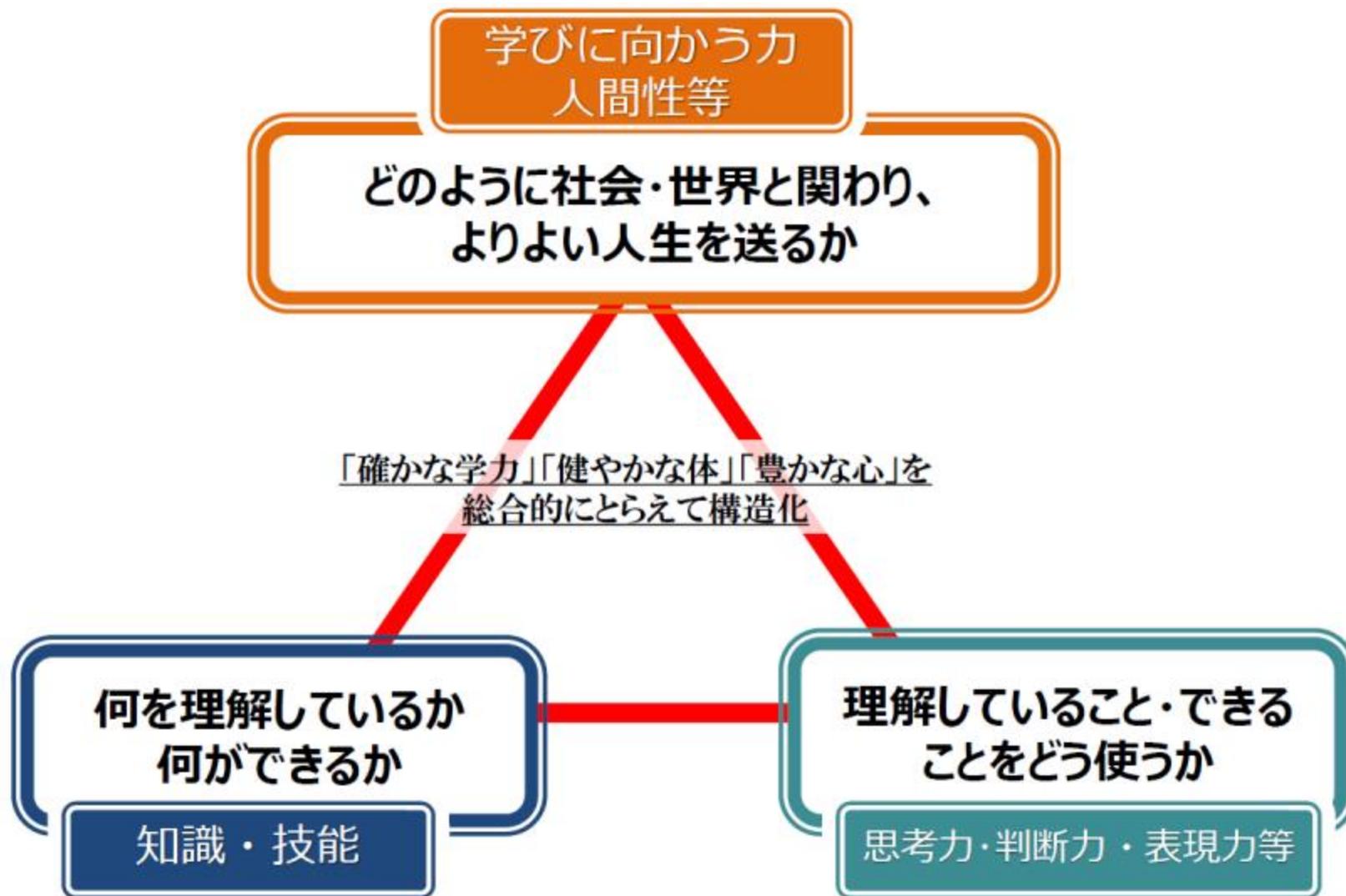
(未知の状況にも対応できる「**思考力、判断力、表現力等**」の育成)

③どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか

(学びを人生や社会に生かそうとする「**学びに向かう力・人間性等**」の涵養)

※下線は筆者による

育成を目指す資質・能力の3つの柱



主体的・対話的で深い学び

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)
中央教育審議会 平成28年12月21日

第4章 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」

2. 学習指導要領等の改訂の方向性

(3)「主体的・対話的で深い学び」の実現(「アクティブ・ラーニング」の視点)

第7章 どのように学ぶか ー各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実ー

※以下、原文の抜粋(下線は筆者)

○「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、特定の指導方法のことも、学校教育における教員の意図性を否定することでもない。人間の生涯にわたって続く「学び」という営みの本質を捉えながら、教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。

① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

③ 各教科等で習得した概念や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

※下線は筆者による

カリキュラム・マネジメント

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)
中央教育審議会 平成28年12月21日

第4章 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」

2. 学習指導要領等の改訂の方向性

(2)教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す
「カリキュラム・マネジメント」の実現

カリキュラム・マネジメントの3つの側面

※以下、原文の抜粋(下線は筆者)

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること

※下線は筆者による

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の 改善及び必要な方策等について(答申) 中央教育審議会 平成28年12月21日

第8章 子供一人一人の発達をどのように支援するかー子供の発達を踏まえた指導ー 3. キャリア教育(進路指導を含む)

○子供たちに将来、社会や職業で必要となる資質・能力を育むためには、学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の視点も重要である。

※以下、要旨の抜粋(下線は筆者)

○上記の理念が浸透してきている一方で、「職場体験活動のみで捉えていること」「次の学校段階への進学のみを見据えた指導となっていること」「職業を通じて未来の社会を創り上げていくという視点が乏しいこと」などの課題を指摘

○これらの課題を乗り越えてキャリア教育を効果的に展開していくためには、「教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要になる」と述べ、特別活動における学級活動やホームルーム活動を中核とした教育課程全体を通じた取組を進める必要性や、各教科等において自己のキャリア形成の関連付けながら見通しを持ったり振り返ったりしながら学ぶ「主体的・対話的で深い学び」を実現する必要性を示す

○キャリア教育は「子供たちに社会や職業との関連性を意識させる学習」であることから、その実施に当たっては、「地域との連携」が不可欠であるとしており、さらには、教員間の連携等、組織的・体系的な支援の必要性について言及

特別支援学校小・中学部学習指導要領(平成29年4月)

第1章 総則 第5節 児童又は生徒の調和的な発達の支援

1 児童又は生徒の調和的な発達を支える指導の充実

(3) 児童又は生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、**キャリア教育**の充実を図ること。その中で、中学部においては、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

特別支援学校小・中学部学習指導要領(平成29年4月)
第2章 各教科 第2節 中学部 第2款 知的障害者である生徒に
対する教育を行う特別支援学校 第1 各教科の目標及び内容

職業・家庭

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする

ウ 生徒一人一人のキャリア発達を促していくことを踏まえ、発達の段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身に付け、自らの生き方を考えて進路を主体的に選択することができるよう、将来の生き方等についても扱うなど、組織的かつ計画的に指導を行うこと。

第7章 自立活動

第3 個別の指導計画の作成と内容の取扱い

(3) 具体的な指導内容を設定する際には、以下の点を考慮すること。

ア 児童又は生徒が、興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容を取り上げること。

オ 個々の児童又は生徒に対し、自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容を取り上げること。

カ 個々の児童又は生徒が、自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し、取り組めるような指導内容を取り上げること。

特別支援学校学習指導要領等の改訂のポイント①

1. 今回の改訂の基本的な考え方

【幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領】

- 社会に開かれた教育課程の実現、育成を目指す資質・能力、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた指導改善、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立など、**初等中等教育全体の改善・充実の方向性**を重視。
- 障害のある子供たちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ、**幼稚園、小・中・高等学校の教育課程との連続性**を重視。
- 障害の重度・重複化、多様化への対応と卒業後の自立と社会参加に向けた充実。

2. 教育内容等の主な改善事項

学びの連続性を重視した対応

- 「重複障害者等に関する教育課程の取扱い※」について、子供たちの学びの連続性を確保する視点から、基本的な考え方を規定。
※当該学年の各教科及び外国語活動の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わないことができることや、各教科及び道徳科の目標及び内容に関する事項を前各学年の目標及び内容に替えたりすることができるなどの規定。
- **知的障害者である子供のための各教科等**の目標や内容について、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理。その際、各部や各段階、幼稚園や小・中学校とのつながりに留意し、次の点を充実。
 - ・ **中学部に二つの段階を新設**、小・中学部の**各段階に目標を設定**、段階ごとの内容を充実
 - ・ **小学部の教育課程に外国語活動を設けることができる**ことを規定
 - ・ 知的障害の程度や学習状況等の個人差が大きいことを踏まえ、特に必要がある場合には、個別の指導計画に基づき、相当する学校段階までの**小学校等の学習指導要領の各教科の目標及び内容を参考に指導ができる**よう規定

特別支援学校学習指導要領等の改訂のポイント②

一人一人に応じた指導の充実

- 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者及び病弱者である子供に対する教育を行う特別支援学校において、子供の障害の状態や特性等を十分考慮し、育成を目指す資質・能力を育むため、**障害の特性等に応じた指導上の配慮を充実**。
 - 【視覚障害】 空間や時間の概念形成の充実
 - 【聴覚障害】 音声、文字、手話、指文字等を活用した意思の相互伝達の充実
 - 【肢体不自由】 体験的な活動を通じた的確な言語概念等の形成
 - 【病弱】 間接体験、疑似体験等を取り入れた指導方法の工夫
- 発達障害を含む多様な障害に応じた指導を充実するため、自立活動の内容として、「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること」などを規定。

自立と社会参加に向けた教育の充実

- 卒業後の視点を大切にしたカリキュラム・マネジメントを計画的・組織的に行うことを規定。
- 幼稚部、小学部、中学部段階からの**キャリア教育の充実**を図ることを規定。
- **生涯学習への意欲を高めることや、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ**、豊かな生活を営むことができるよう配慮することを規定。
- 障害のない子供との交流及び共同学習を充実（心のバリアフリーのための交流及び共同学習）
- 日常生活に必要な国語の特徴や使い方〔国語〕、数学を学習や生活で生かすこと〔算数、数学〕、身近な生活に関する制度〔社会〕、働くことの意義、消費生活と環境〔職業・家庭〕など、知的障害者である子供のための各教科の内容を充実。

【今後の予定】

- ・特別支援学校幼稚部教育要領及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の解説の作成。
- ・特別支援学校高等部学習指導要領及び解説の作成。
- ・幼稚部：30年度、小学部：32年度、中学部：33年度、高等部：34年度入学者から実施予定。

小学校学習指導要領等における特別支援教育の充実

幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領（平成29年3月）、高等学校学習指導要領（今後改訂予定）において、以下のとおり、特別支援教育に関する記述を充実。

- 個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に行う。
 - 特別支援学級及び通級による指導に関する教育課程編成の基本的な考え方を示す。
 - 家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点での児童への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成、活用に努める。また、各教科等の指導に当たって、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成、活用に努める。特に、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を全員作成。
 - 各教科等に学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫。
 - 障害者理解教育、心のバリアフリーのための交流及び共同学習。
- 上記のほか、中央教育審議会答申（平成28年12月）において、高等学校学習指導要領において、次の点を提言。
- 高等学校における通級による指導の制度化（平成30年度から）に当たり、通級による指導に係る単位認定の在り方を示す。

重複障害者等に関する教育課程の取扱い

児童生徒の障害の状態等に応じた教育課程を編成できるよう、教育課程の取扱いを規定。

[小学部・中学部 第1章総則 第8節]

知的障害者
である児童
生徒の場合

通常の
教育課程

障害の状態により特に必要がある場合
(特別支援学校(知的障害)の場合も含む)

知的障害を併せ有する
児童生徒の場合

重複障害者のう
ち、障害の状態
により特に必要
がある場合

■「中学部」の2段階に示す各教科の内容を習得し目標を達成している者は、中学校学習指導要領第2章に示す各教科の目標及び内容並びに小学校学習指導要領第2章に示す各教科の一部を取り入れることができる。

■各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

■各教科及び外国語活動の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わないことができる

■各教科の各学年の目標及び内容の一部又は全部を、当該学年の前各学年の目標及び内容の一部又は全部によって替えることができる

■道徳科の各学年の内容の一部又は全部を、当該学年の前各学年の内容の一部又は全部によって替えることができる

■各教科及び道徳科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部によって替えることができる

■中学部の外国語科について、小学部の外国語活動の目標及び内容の一部を取り入れる

■幼稚園の各領域ねらい及び内容の一部を取り入れる

■視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者のための小学部の外国語科について、外国語活動の目標及び内容の一部を取り入れることができる

■「小学部」の各教科及び道徳科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部を、当該各教科に相当する「小学部」の各教科及び道徳科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部によって替えることができる

■「各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部」を、知的障害を有する児童生徒のための「各教科の目標及び内容の一部又は全部」によって替えることができる

■小学部の外国語活動の目標及び内容に関する事項の一部又は全部を、「知的障害を有する児童のための外国語活動の目標及び内容の一部又は全部」によって替えることができる

上記の取扱いを適用する際の留意点(学年又は段階の目標の系統性や内容の関連を規定。)

例：知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科「算数」改訂のポイント①－教科の目標－

【現行の学習指導要領の教科の目標】

（小学部）

具体的な操作などの活動を通して、数量や図形などに関する初歩的なことを理解し、それらを扱う能力と態度を育てる。

（中学部）

日常生活に必要な数量や図形などに関する初歩的な事柄についての理解を深め、それらを扱う能力と態度を育てる。

【新学習指導要領の教科の目標】

（小学部）

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（中学部）

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【新学習指導要領の教科の目標】

（小学校）

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（中学校）

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

例：知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科「算数」改訂のポイント②－教科の目標－

【新学習指導要領の教科の目標(小学部)】

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「知識及び技能」として

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」として

- (2) 日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。

「学びに向かう力、人間性等」として

- (3) 数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。

「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で目標を整理

例：知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科「算数」改訂のポイント③—段階の目標の系統性—

【知識及び技能】

<教科の目標>

(小学部)

(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。

(中学部)

(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。

<小学部 1 段階の目標>

ア 身の回りのものに気付き、対応させたり、組み合わせたりすることなどについての技能を身に付けるようにする。

<小学部 2 段階の目標>

ア 10までの数の概念や表し方について分かり、数についての感覚をもつとともに、ものと数との関係に関心をもって関わることについての技能を身に付けるようにする。

<小学部 3 段階の目標>

ア 100までの数の概念や表し方について理解し、数に対する感覚を豊かにするとともに、加法、減法の意味について理解し、これらの簡単な計算ができるようにすることについての技能を身に付けるようにする。

<中学部 1 段階の目標>

ア 3位数程度の整数の概念について理解し、数に対する感覚を豊かにするとともに、加法、減法及び乗法の意味や性質について理解し、これらを計算することについての技能を身に付けるようにする。

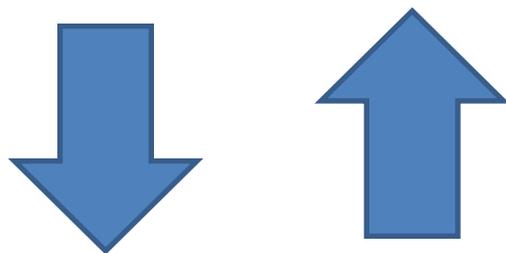
<中学部 2 段階の目標>

ア 整数の概念や性質について理解を深め、数に対する感覚を豊かにするとともに、加法、減法、乗法及び除法の意味や性質について理解し、それらの計算ができるようにする。また、小数及び分数の意味や表し方について知り、数量とその関係を表したり読み取ったりすることができるようにすることについての技能を身に付けるようにする。

※「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」についても段階ごとに整理し、教科の目標の達成を目指す。

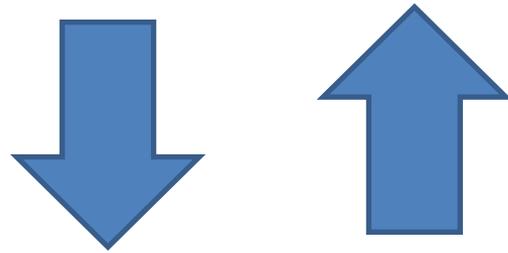
2 キャリア発達を支援する教育と組織マネジメント

教職員の学びや育ち



児童生徒の学びや育ち

教職員の意欲や関係性



児童生徒の意欲や関係性

その他の効果...

- あいさつ
- 対話
- 掲示や教材の工夫
- 授業そのもの
- 肯定的な見方、捉え方
- 他者に対する育成の姿勢
- チームとしての意識 ...等々

参考：研究主任と初任者のメタファーの比較

(青森県教育委員会, 2016)

校内研究とは

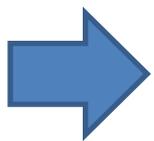
のようなものである。

なぜなら

だからである。

初任者のメタファー

- 校内研究とは「冒険」のようなものである。
「経験から、たくさんのもので得ることができる」から。
- 校内研究とは「日本刀」のようなものである。
「たたいて、たたいて鋭く磨かれるもの」だから。
- 校内研究とは「新製品開発」のようなものである。
「もっとよい方法、使い方を考えるもの」だから。



自身にとっての成長の場、
自己の取組の改善・充実を志向

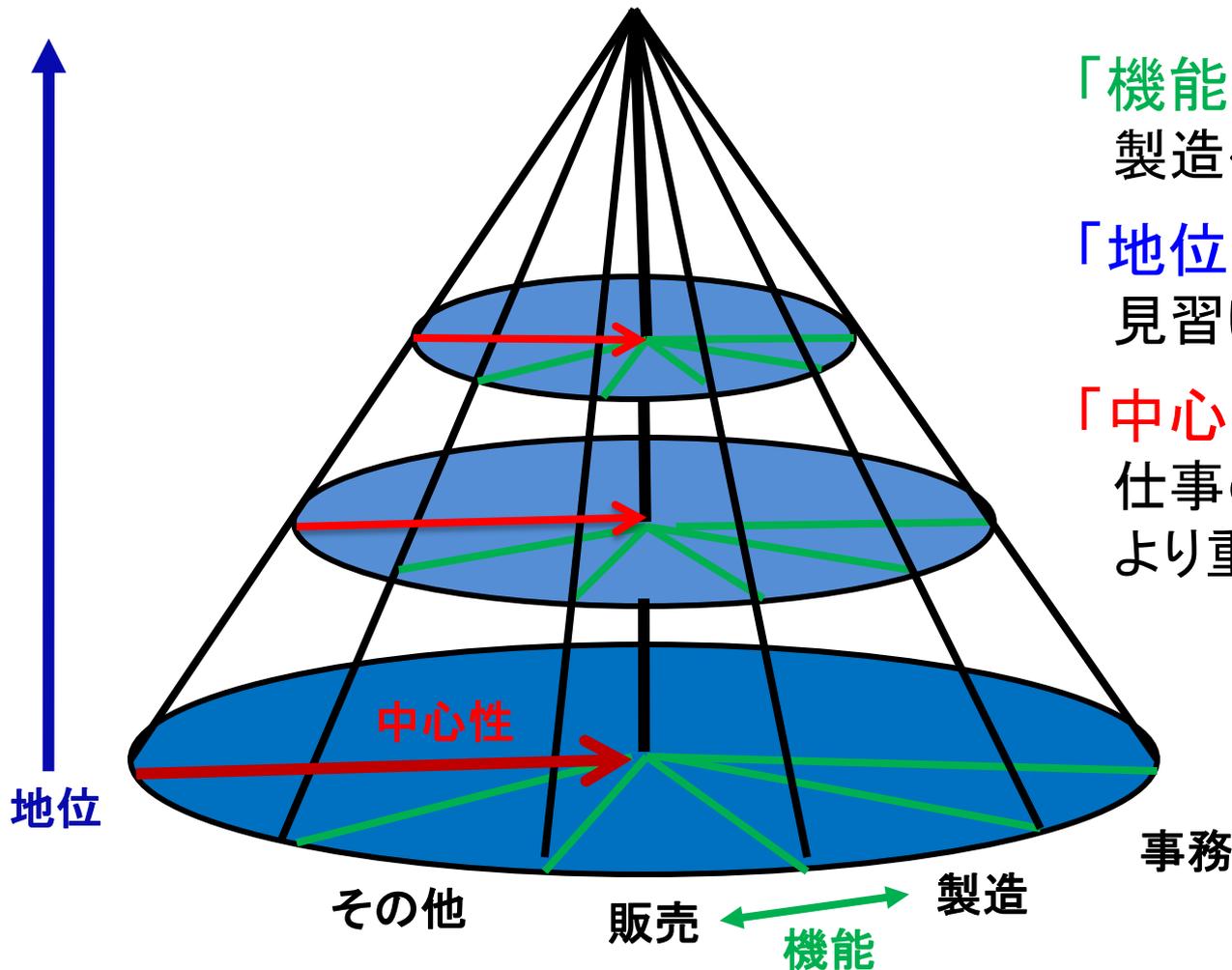
研究主任のメタファー

- 校内研究とは「家作り」のようなものである。
「多くの担当者の共同作業」だから。
- 校内研究とは「雪像作り」のようなものである。
「コツコツと共同作業で完成させるが、ピークが過ぎるととけてしまう」から。
- 校内研究とは「憲法改正」のようなものである。
「合意形成が大事」だから。



目的を共有した協働の場、
組織マネジメントを志向

組織内キャリア発達の3次元モデル (Schein, 1971)



「機能」の移動

製造 \leftrightarrow 販売 \leftrightarrow 事務

「地位」の移動

見習い \rightarrow 正社員 \rightarrow 係長

「中心性」の移動

仕事の内容が組織にとってより重要で中心的なものに

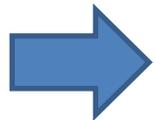
※3つの軸は相互に関連し、部門が変わると地位や中心性も変化する。

「中心性」の移動は変化の前提条件となる。地位や部門は同じでも中心的な作業や決定や情報を扱うようになると、組織に対する自己の重要性が増大し、組織内部に接近しやすくなる。

「キャリア」の4つの基本要素(渡辺, 2007)

既存の代表的な定義全てに共通する基本要素

- ①「人と環境との相互作用の結果」
- ②「時間的流れ」
- ③「空間的広がり」
- ④「個別性」

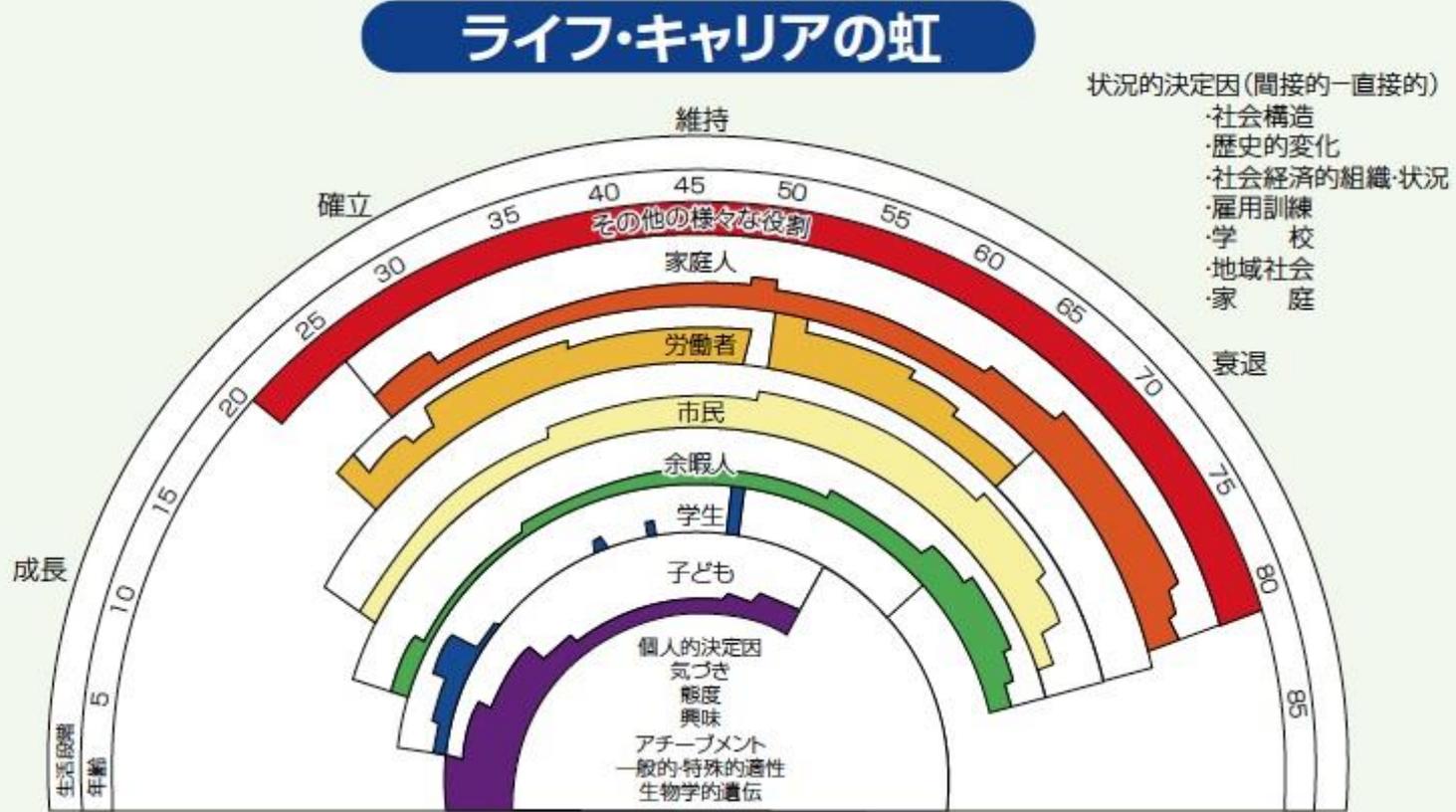


幼児児童生徒の実態や、授業及び教育課程等の在り方を捉え直す重要な視点

※「キャリア」とは→人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見出して行く連なりや積み重ね

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)平成23年1月31日)

ライフキャリアの虹 (Super, 1980)



— ある男のライフ・キャリア —

「22歳で大学を卒業し、すぐに就職。26歳で結婚して、27歳で1児の父親となる。47歳の時に1年間社外研修。57歳で両親を失い、67歳で退職。78歳の時妻を失い81歳で生涯を終えた。」D.E.スーパーはこのようなライフ・キャリアを概念図化した。

出典 | 文部省「中学校・高等学校進路指導資料第1分冊」平成4年

「キャリアとは、人生のある年齢や場面の様々な役割の組み合わせである」

「キャリア教育」の定義

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、
必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、
キャリア発達を促す教育」

※キャリア教育＝「4領域8能力」や「基礎的・汎用的能力」の育成そのものを指すのではない。

「キャリア発達」とは

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい
生き方を実現していく過程

※単に役割を果たすだけでなく、取組に対して自分なりの「意味づけ」をするという、物事への向き合い方が変化していくこと

私の大切な時間

私は毎日米とぎの手伝いを
します。

私~~が~~ころころをこめて

といた米を

お父さんとお母さんは
おいしいおいしいと言って
食べさせてくれます。

私の大切な時間です。

陽香

児童生徒の「思い」

- ・児童生徒の「いま」の思いは、これまでの本人の経験を踏まえた「ものの見方」や「受け止め方」の表れ
- ・行動として表れる「自信のなさ」「やる気のなさ」「なげやりな態度」「自己否定的な態度」等も同様。
- ・児童生徒はどう「ありたいのか」どう「なりたいのか」という「思い」を捉えることが大切
- ・「学習」や「他者との関係性」「就業体験」「社会参加」におけるよい経験の貯金が必要
- ・すべての教育活動(または地域での生活)が児童生徒に影響を与え、「思い」の変化につながる。
- ・キャリアには up も down もない。

参考: キャリア教育の言語化

キャリア教育とは



である。

なぜなら



だからである。

参考：キャリア発達の言語化

自身がキャリア発達したと思った具体的なエピソード



参考：学生による「キャリア教育」の言語化

- ・「生きる人全てに当てはまる教育」である。

なぜなら「障害がある・ない、子ども・大人にかかわらず、全ての人が全ての時に必要とするもの」だから。

- ・「一人では成り立たないもの」である。

なぜなら「周りとのかかわりの中で形成されているもの」だから。

- ・「自らの存在を見つけ出していくこと」である。

なぜなら「自分過去や将来を見つめて生き方を学んでいく」から。

- ・「人や環境との関係を通して人生を歩んでいくために“経験”を積むこと」である。

なぜなら「キャリア教育に必要とされているものは当人の人生をより豊かにすること」だから。

参考：学生による「キャリア教育」の言語化

- ・「**人生**」である。

なぜなら「楽しいこともあれば苦しいこともあり、人それぞれが社会の中で役割を見つけ経験を積んでいくこと」だから。

- ・「**自分の行動が意味をもつことに気づかせる教育**」である。

なぜなら「誰かのことを考えたり、できないことに向かっていたりする姿勢をよろこんでくれる人がいることや、同じように頑張ろうと思う人がいることに目を向けさせるもの」だから。

- ・「**心**」である。

なぜなら「形で表すことが難しく変化するもの」だから。

- ・「**放物線**」である。

なぜなら「時とともに方向、速度、力等の要素が変わる」から。

参考：学生による「キャリア発達」の言語化

- ・最初は教わりながら仕事をこなしていく日々が続いていたが、慣れてきた頃に後輩に仕事を教えたり、アドバイスしたりするようになった時。そして私のアドバイスによって後輩から「仕事がやりやすくなりました」と言われた時。その言葉で向上心が高まった。
- ・ボランティア活動を通して人の役に立つことや、笑顔を見ることを通して、自分は何に対してよろこびを感じることができるのかを学んだこと。
- ・「子どもが好き」から始まったボランティアが「学びの場」に変わった時
- ・アルバイト先で少し大変な役割を与えられた時
- ・将来のため大学を選び、自分の生きたい道を見つけているいま
- ・前に読んだ本や詩が別の側面から見えるようになったこと

参考：学生による「キャリア発達」の言語化

・アルバイトを始めて初対面の人とかかわらないといけない状態で勇気を出して話しかけたことをきっかけに、今までよりは抵抗なく誰とでも話せるようになった。また、少ない給料だけど、応援してくれる家族にお土産を買えるうれしさを感じ、働くことに対して肯定的なイメージをもてるようになった。

その他感想など

- ・「自分がキャリア発達したな」って時のことを考えていたら、初心を思い出し、嫌だと思っていたことに対してまた頑張ろうという気持ちになった。
- ・就職までではなく、就職した後も自分と向き合うことがキャリアだと思いました。できなくなることも受け止め、人生について考えることも大切だと思いました。
- ・キャリア教育について自分はどこからどこまでが分からないのか、どこが難しいのかが分かったような気がしました。プリントをもう一度勉強して、分かるようにしたいと思いました。

言語活動の充実

—「活動」「体験」を「経験」に—

「活動」や「体験」の機会を大切にするとともに、
振り返りによる「言語化」や「対話」によって、

表出される音声言語に限定しない。
視線や表情の変化を含む「思い」の表れ。

確かな「経験」につなげることが大事

- ・現場実習や学校行事等の体験的活動を、日常的な教育活動に「つなぐ」重要な部分
- ・音声言語のみにとらわれない。本人にとって有効な手段で。「ことば」で育てる。
- ・「できたこと」「できなかったこと」だけでなく、「しようとしたこと」や「思ったこと」に着目
→「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の状態の把握

対話のきっかけとなる「問い」

- ・前提として、一人一人の経験や実態の把握、関係づくりが必要
- ・「問い」は、児童生徒の「振り返り」を促し、「対話」のきっかけとなる
- ・「対話」から物事への「向き合い方」や「内面の変化」が推察できる
- ・キャリア発達を支援するためには、教師の「対話力」の向上が必要
 - 授業における例を挙げると...
 - ex) 前時の想起となる「問い」
 - ex) 本時のメインとなる「問い」
 - ex) 振り返り 「うまかった?」「今度はどうしたい?」 等
- ・「開かれた問い」と「閉じられた問い」の工夫
 - 答えやすさ・答えにくさは「具態度」と「心理的距離」による
 - 教師間で演習を行うなど、スキルを高めることが必要

キャリア発達を促す実践のポイント

- 「なぜ」「なんのため」かが明確
- 「できる・わかる」ための手立ての工夫
- 「やりたい」→「できてうれしい」→「認められてうれしい」→
「人の役に立ってうれしい」につなげる支援の工夫
- 「振り返り」と「言語化」「対話」の充実
- やっていることに対する「他者からの価値付け」
- 「教えられる側」から「教える側」へ、「支援を受ける側」から
「支援をする側」への転換
- あこがれる存在との出会い
- 目標をもち、チャレンジする経験
- 緊張感やつまづきとそれを乗り越える経験
- 本人にとってわかりやすい評価
- 年齢，障がい，場や環境など、相違から価値を生み出す
Win-Winの関係構築

3 学びの文脈づくりとカリキュラム・マネジメント

3つの“C” とカリキュラム・マネジメント

Container(コンテナ)

→「容器」「入れ物」...「どの教科等で学ぶか」

Contents(コンテンツ)

→「中身」「内容」...「何を学ぶか」

Context(コンテキスト)

→「文脈」「状況」...「なぜ・なんのため学ぶか」、「学んだことが何につながるのか」「どんな力がつくのか」等



Competency
(コンピテンシー)

組織的・体系的、分析的・総括的な学習評価の実施及び活用
3つの“C”を踏まえた「カリキュラム・マネジメント」の必要性

中核となる活動から考えるカリキュラム・マネジメント

学校が地域と共に目指す生徒像

※資質・能力の明確化

リソース活用による**地域協働** →側面③



例:総合的な学習の時間「防災学習」他

カリキュラムマネジメントへ

いつ・誰が・何を・どのように

年計や個計
↓側面①

国語「クッションことば」
「丁寧な応対」

理科「節電」

情報「災害時の情報」

家政「災害時の備え」

流通・サービス
「ビルメンテナンス」

福祉「手浴」等

自立活動
「環境の把握」
「コミュニケーション」
「人間関係の形成」etc.

学習評価
↓側面②

年間を通して、実践に基づいて往還的に各教科等間のつながりの把握と関連付けることにより教育課程の改善を図っていく。

個の学び・育ちから考えるカリキュラム・マネジメント

—なぜ・なんのため学ぶのか—

インターンシップの事後指導におけるある生徒の例

- 「実習先に遅刻する」という失敗経験



- 振り返りと対話
 - 「遅刻したくない」という思い
 - 遅刻しないために必要なことを検討



- 学ぶことの必要性
 - 各教科等において身につけたいこと
 - 遅刻しないために、「国語」で道に迷った時の質問の仕方、「数学」で先を見通すための時間の計算の仕方、「社会」で地図の読み方を学びたい

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の 改善及び必要な方策等について(答申) 中央教育審議会 平成28年12月21日

第9章 何が身についたかー学習評価の充実ー 1. 学習評価の意義等

※以下、原文の抜粋(下線は筆者)

○学習評価は、学校における教育活動に関し、子供たちの学習状況を評価するものである。「子供たちにどういった力が身についたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、子供たち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、この学習評価の在り方がきわめて重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で改善を進めることが求められる。

○子供たちの学習状況を評価するために、教員は、個々の授業のねらいをどこまでどのように達成したかだけでなく、子供たち一人一人が、前の学びからどのように成長しているか、より深い学びに向かっているかどうかを捉えていくことが必要である。

○また、学習評価については、子供の学びの評価に留まらず、「カリキュラム・マネジメント」の中で、教育課程や学習・指導方法の評価と結びつけ、子供たちの学びにかかわる学習評価の改善を、更に教育課程や学習・指導の改善に発展・展開させ、授業改善及び組織運営の改善に向けた学校教育全体のサイクルに位置付けていくことが必要である。

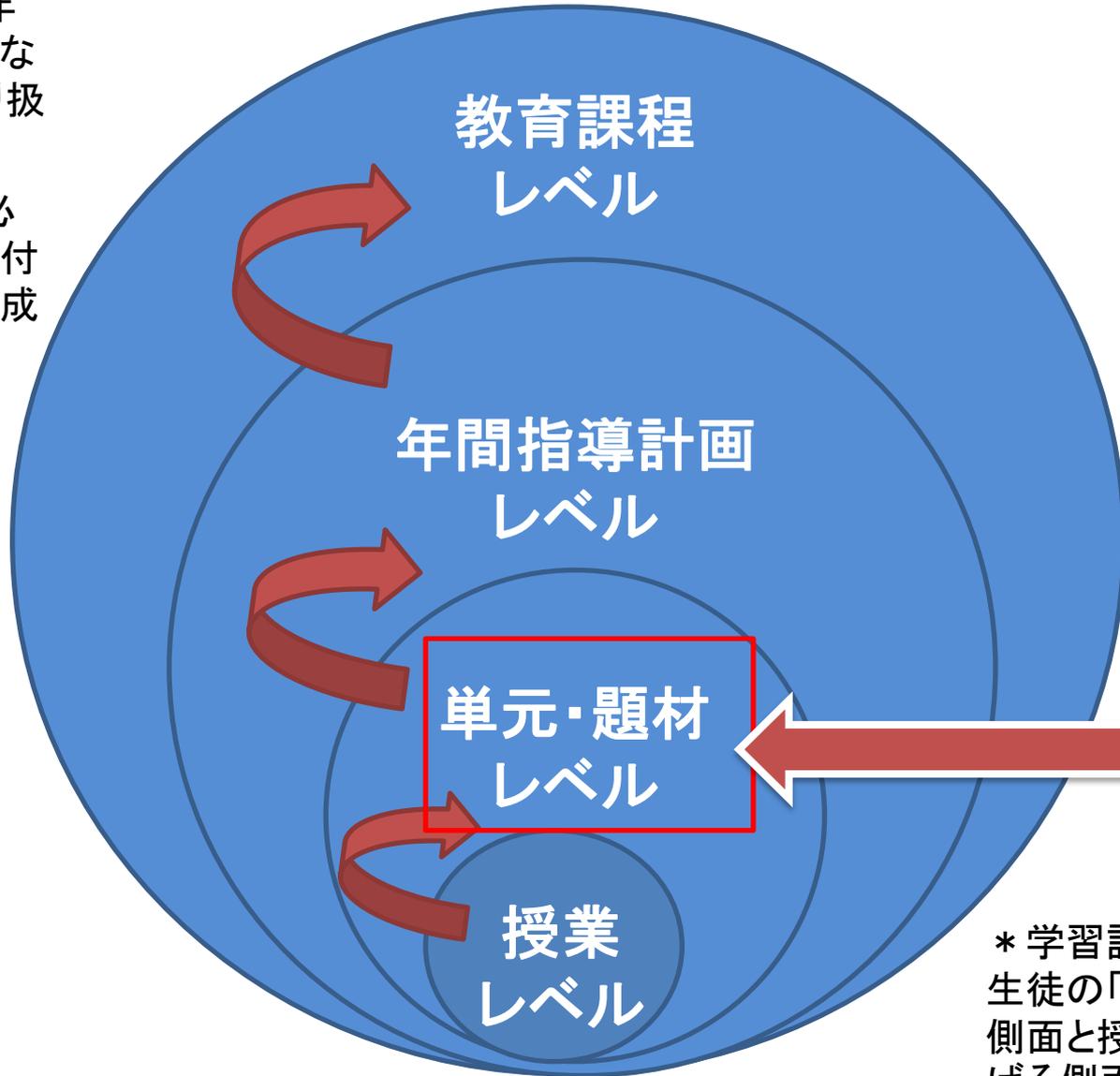
※下線は筆者による

* 児童生徒の生活年齢を考慮した発展的な内容が系統的に取り扱われているか。

* 児童生徒の学び必然性を考慮した関連付けがなされた単元構成となっているか。



学校全体で教育課程の見直しを

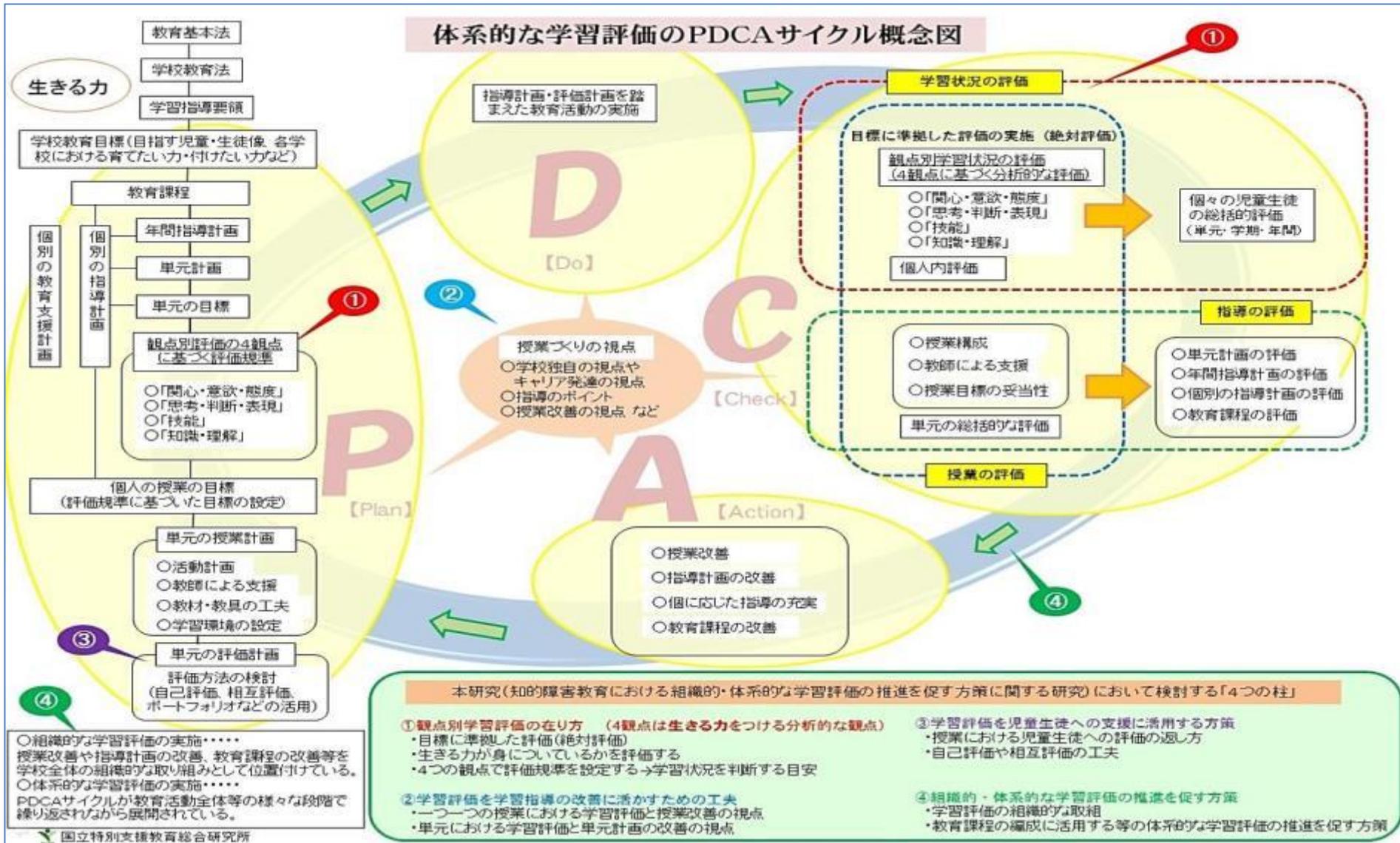


この階層
の評価が
大事

* 学習評価には、児童生徒の「育ち」を捉える側面と授業改善につなげる側面がある

学習評価の蓄積が教育課程改善につながっていく

参考：知的障害教育における組織的・体系的な学習評価の推進を促す方策に関する研究 — 特別支援学校(知的障害)の実践事例を踏まえた検討を通じて — 国立特別支援教育総合研究所(2015)



キャリア教育の意義・効果

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）
（中央教育審議会，2011）

第一に、キャリア教育は、①一人一人のキャリア発達や個人としての自立を促す視点から、学校教育を構成していくための理念と方向性を示すものである。②各学校がこの視点に立って教育の在り方を幅広く見直すことにより、教職員に教育の理念と進むべき方向性が共有されるとともに、教育課程の改善が促進される。

※下線は筆者による

キャリア教育の意義・効果

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）
（中央教育審議会，2011）

第二に、キャリア教育は、③将来、社会人・職業人として自立していくために発達させるべき能力や態度があるという前提に立って、各学校段階で取り組むべき発達課題を明らかにし、④日々の教育活動を通して達成させることを目指すものである。このような視点に立って教育活動を展開することにより、学校教育が目指す全人的成長・発達を促すことができる。

※下線は筆者による

キャリア教育の意義・効果

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）
（中央教育審議会，2011）

第三に、キャリア教育を実践し、⑤学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結び付けることにより、生徒・学生等の学習意欲を喚起することの大切さが確認できる。このような取組を進めることを通じて、⑥学校教育が抱える様々な課題への対処に活路を開くことにもつながるものと考えられる。

※下線は筆者による

「組織的取組」「連携・協働」のために

— 組織的取組や連携・協働を進める上で大切にしたい5つの共有 —

①「思い」の共有

②「情報」の共有

③「目的」の共有

④「方法」の共有

⑤「プロセス」の共有

これらによって成果がもたらされる、課題が解決される、負担が軽減される、あるいは課題は解決されないが対応策が見いだせる、気が楽になる等の何らかの効果が期待される

「組織的取組」「連携・協働」のために

- 「組織的取組」「連携・協働」という古くて新しい課題
- 「違い」を前提とし、認め合う姿勢を→「思い」の共有
- 個々の見え方・捉え方の違い
ex) 「形のあるモノ」、「既存の物語」、「本人の願い」
- 「視点」と「観点」...「どこから」「何を」見ているか
- 「違い」を共有し、多面的に捉える→「情報」の共有
→捉えにくいことに迫る上で有効、合意形成の手段の一つに

「組織的取組」「連携・協働」のために

- ・個人の違いを踏まえた組織としての「目的」の共有
→単なる「グループ」ではなく、共に課題を解決する「チーム」として
- ・「指導(判断)の仕方(決め方)」を決める→「方法」の共有
- ・「同意」だけではなく「合意」を目指す
→より実行力が高いのは、お互いがある程度納得できること
- ・お互いの「折り合い」をつける→「プロセス」の共有
→同時に自分の「分かり方」を知ること大事
- ・ファシリテーションやマネジメントへの注目
→「マインド」と「スキル」、「理解に努める」とことと、ある程度の「トレーニング」も必要

3つの「場」の可能性

インフォーマルな場

- オン・ザ・フライ・ミーティング
- かつての「たばこ部屋」「飲み会」等が有していた機能
- フォーマルな場や課題解決につなげていくこと

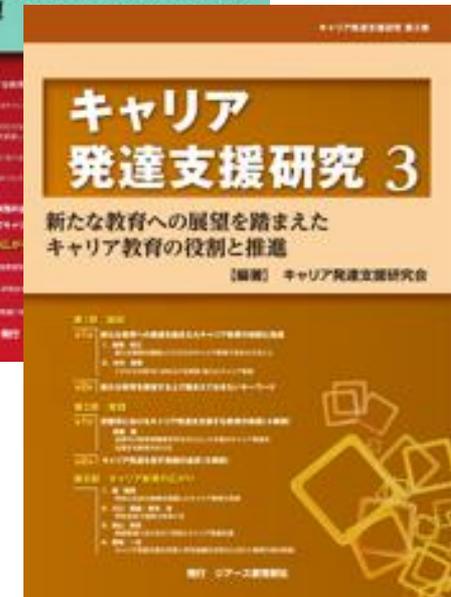
所属や組織を越えて協働する場

- 校内研究、ケース会議、技能検定等のプロジェクト
- 縦割り、学部、分掌等の様々なまとまり

所属や組織を変わって経験する場

- 期間限定人事異動(他学部等からの価値付け、授業支援)
- インターンシップ、リソース共有

*** これらの場が有する「内容」だけでなく「機能」に着目**



キャリア教育の充実を図るための4冊